

利き手の教育に関する一考察

篠原久枝¹⁾・鈴木友梨²⁾

A Study on Handedness Education in School Children

Hisae SHINOHASRA¹⁾ and Yuri SUZUKI²⁾

要 旨

1980年代にアメリカの建築家ロナルド・メイスによって提唱された「ユニバーサルデザイン (UD)」は学校教育にも影響を与え、今日では「UD教育」や「授業のUD化」も提案されている。しかしながら、人口の約1割を占めると言われている左利きへ配慮はまだ少ない。そこで、本研究では、小学校教科書の分析や、幼児期における対応についてのインタビュー調査、教員養成系学生を対象とした質問紙調査などから利き手教育の現状と課題についての検討を行った。

小学校「家庭」、「図画工作」の平成31年検定教科書では、平成26年検定教科書と比較して、左利きの説明や写真数が増加していた。特に「家庭」ではQRコード内に収録されているデジタルコンテンツの中で右利きと左利きの両方が扱われるなど、利き手への配慮が進んでいた。幼児期においては、左利きを矯正することはなく、個別指導で利き手への対応をしていた。大学生調査からは、左利きを個性として捉え、特に矯正は必要ないと考えている学生が多かったが、左利きの抱える困難さについての理解は不十分な点も見られた。以上より、今後、利き手教育に対する認識を高めることや、ICTを活用した教育方法の工夫などが必要であることが示唆された。

キーワード：利き手 (handedness), 学校教育 (school education), ユニバーサルデザイン (universal design), 家庭科 (home economics)

1. 緒 言

「ノーマライゼーション」という概念は、1950年代にデンマークのN・E・バンク・ミケルセンが「どのような障害があろうと一般の市民と同等の生活と権利が保障されなければならない

¹⁾ 宮崎大学教育学部, ²⁾ 宮崎県日向市立大王谷小学校

い」という考え方を提唱し、1959年「知的障害者福祉法」に盛り込んだことから始まったといわれている¹⁾。その後、この考え方は世界中に広まり1971年には国連において「知的障害者の権利宣言」が出され、1974年には国際連合障害者生活環境専門家会議で、報告書『バリアフリーデザイン』が作成された。バリアフリーとは、「障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去する」という意味である²⁾。1975年には「障害者の権利宣言」が採択され、1981年にはノーマライゼーションの実現のために「完全参加と平等」をテーマに国連で「国際障害者年」が定められた。さらに2006年には「障害者の権利に関する条約」を採択している³⁾。この第二条において、「ユニバーサルデザイン」とは「調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計をいう。」（日本政府訳。2014年に批准）としている。

この「ユニバーサルデザイン」の概念は、1980年代、ノースカロライナ大学の教授である建築家ロナルド・メイスが、バリアフリーに代わって「できるだけ多くの人が利用可能であるように製品、建物、空間をデザインすること」を提唱したことによって誕生した⁴⁾。その後、彼の支援者のベティ・ローズ・コンネルらは「ユニバーサルデザインの原則 Version1.1」(1995)を作成している⁵⁾。原則2の中では「2b. 右利き、左利きでも利用できる」と述べられている。

ユニバーサルデザインの考え方は学校教育にも影響を与え、2011年にはCAST(Center for Applied Special Technology:アメリカの非営利教育開発機関)が「学びのユニバーサルデザイン」を作成し、すべての子どもが対応できるようなカリキュラムの必要性を提唱している⁶⁾。

我が国の学校教育においても、サラマンカ宣言(1994)や障害者権利条約(2006)を受けて、2007(平成19)年に学校教育法を改正し、これまでの「特殊教育」から「特別支援教育」へと転換を図った⁷⁾。2012(平成24)年の中央教育審議会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」では、「学校は地域コミュニティの拠点であり多様な人々が利用することからユニバーサルデザインに配慮した整備に努めることが重要である」と述べられている⁸⁾。

近年では、通常学級における多様なニーズを要する児童生徒への対応として、「ユニバーサルデザイン教育」や「授業のユニバーサルデザイン化」に関する報告も増えてきている⁹⁾。花熊は「ユニバーサルデザイン化とは、『学校・授業に子どもを合わせる』から『学校・授業が子どもに合わせる』への大きな転換であり、子どもたちの多様性、子ども一人ひとりの『学び方の違い』への対応を通じて、子どもたちの『学びの意欲』を育てる教育的アプローチとなりうる」と述べている¹⁰⁾。

しかしながら、これらのユニバーサルデザインの中では「利き手」に対する配慮というものは触れられていない。筆者の鈴木自身も左利きであり、道具による使いにくさや窮屈さを感じてきた。書くことに関しては幼児期から右手に矯正をさせられた。何を行うにも頭の中で反転させて行わなければならないことに疑問を抱いていた。尾松は「左利きは通常的能力が発揮できない場合、右利きの人を基につくられているモノや環境において不便さを感じる」と報告している¹¹⁾。久保は「左利きについて考える授業を実践することで右利きの子どもが近くに生活に困ったり、不便さを感じている仲間がいることに気づき、心情を理解していこうとする前向きな姿勢を示した」と報告している¹²⁾。したがって、利き手という視点から左利きの人が感じている困難さを理解し、利き手の異なる子どもへの支援の在り方を把握することは重要である。

そこで本研究では小学校・中学校教科書における利き手についての記載の比較、利き手が確定するといわれている幼児期の保育所や幼稚園での課題や対応の仕方、大学生の左利きに関する意識調査などを行い、左利きの子どもの実態や左利きに対する理解、左利きに対応した教育のあり方について検討した。

2. 調査方法および調査概要

(1) 調査対象者と調査内容

1) 教科書における「利き手」についての記載分析

小学校（家庭，図画工作，書写），中学校（家庭分野）の各教科書において利き手についてどのように記載されているのか，学習指導要領平成 20（2008）年告示に対応した教科書（小学校は平成 26 年検定，中学校は平成 27 年検定）と学習指導要領平成 29（2017）年告示に対応した教科書（小学校は平成 31 年検定，中学校は令和 2 年検定）の比較分析を行った。

2) 保育園・幼稚園の教員，教科書等執筆経験者へのインタビュー調査

2020 年 10 月中旬から 12 月中旬にかけて M 市内の保育園 1 園，幼稚園 2 園の教員，小・中学校の教科書等執筆経験のある M 大学教員を対象に，左利きの子どもの持つ課題と指導法，今後の教育のあり方等について半構成的インタビュー調査を行った。

3) M 大学生の利き手に関する意識調査

2020 年 11 月下旬から 2021 年 1 月中旬にかけて教員養成系学部 に在籍する学生を中心に Web によるアンケート調査を行った。調査項目は，回答者の利き手や左利きに対する意識，教科における配慮の必要性などである。一部の質問については冒頭と末尾で同じ質問をして，アンケート回答による意識の変容をみた。

(2) 倫理的配慮

本調査では，調査の趣旨と個人情報の保護等の倫理的配慮について対面ならびに書面で説明し，回答をもって同意とみなした。

(3) 統計処理

統計処理には IBM SPSS Statistics Ver.23.0 を用いた。属性による比較をするときには χ^2 検定を行った（有意水準 5%）。

3. 結果

(1) 教科書における「利き手」についての記載分析

宮崎県内で多く採用されている小学校の「家庭」，「図画工作」，「書写」ならびに中学校の「家庭分野」の教科書について，利き手の記載分析をおこなった。分析対象とした教科書は表 1 に示す。

表1 分析対象教科書一覧

教科	出版社(番号)	教科書名/番号	検定年	
家庭	開隆堂(9)	わたしたちの家庭科 5・6/家庭 532	H26	
		わたしたちの家庭科 5・6/家庭 502	H31	
	東京書籍(2)	新編 新しい家庭 5・6/家庭 531	H26	
		新しい家庭 5・6/家庭 501	H31	
家庭分野	開隆堂(9)	技術・家庭 家庭分野/家庭 726	H27	
		技術・家庭 家庭分野/家庭 703	R2	
	東京書籍(2)	新編 新しい技術・家庭 家庭分野/家庭 724	H27	
		新しい技術・家庭 家庭分野/家庭 701	R2	
図画 工作	開隆堂(9)	ずがこうさく 1・2年 上わくわくするね/図工 131 下みんなおいでよ/図工 132	H26	
		図画工作 3・4年 上できたらいいな/図工 331 下思いをこめて/図工 332		
		図画工作 5・6年 上心をつないで/図工 531 下ゆめをひろげて/図工 532		
		開隆堂(9)	ずがこうさく 1・2年 上わくわくするね/図工 101 下みんなおいでよ/図工 102	H31
			図画工作 3・4年 上できたらいいな/図工 301 下思いをこめて/図工 302	
			図画工作 5・6年 上心をつないで/図工 501 下ゆめをひろげて/図工 502	
	日本文教出版 (116)	たのしいな おもしろいな ずがこうさく 1・2 上/図工 133, 下/図工 134	H26	
		見つけたよ ためしたよ 図画工作 3・4 上/図工 333 下/図工 334		
		見つめて 広げて 図画工作 5・6 上/図工 533 下/図工 534		
		日本文教出版 (116)	たのしいな おもしろいな ずがこうさく 1・2 上/図工 103 下/図工 104	H31
			ためしたよ 見つけたよ 図画工作 3・4 上/図工 303 下/図工 304	
			見つめて 広げて 図画工作 5・6 上/図工 503 下/図工 504	
書写	光村図書(38)	しょしゃ 一年/書写 135	H26	
		しょしゃ 二年/書写 235		
		書写 三年/書写 335		
		書写 四年/書写 435		
		書写 五年/書写 535		
		書写 六年/書写 635		
		光村図書(38)	しょしゃ 一ねん/書写 104	H31
			しょしゃ 二年/書写 204	
			書写 三年/書写 304	
			書写 四年/書写 404	
			書写 五年/書写 504	
			書写 六年/書写 604	
	東京書籍(2)	東京書籍(2)	新編 あたらしい しょしゃ 一/書写 131	H26
			新編 新しい しょしゃ 二/書写 231	
			新編 新しい書写 三/書写 331	
			新編 新しい書写 四/書写 431	
			新編 新しい書写 五/書写 531	
			新編 新しい書写 六/書写 631	
東京書籍(2)		あたらしい しょしゃ 一 /書写 101	H31	
		新しい しょしゃ 二/書写 201		
		新しい書写 三/書写 301		
		新しい書写 四/書写 401		
東京書籍(2)	新しい書写 五/書写 501	H31		
	新しい書写 六/書写 601			

記載内容の分析の結果を表 2-1 ～表 5 に示す。

1) 小学校家庭科

開隆堂、東京書籍ともに H31 検定教科書では、「ユニバーサルデザインで学ぶ家庭科」を全面に打ち出しており、H26 検定教科書と比較して右手のみの説明が減少し、両方の手の説明がされるようになり、左利きの写真や説明が多くなっていった（表 2-1）。食物領域では、「包丁使い」に関する項目（持ち方、切り方、皮の剥き方、芽の取り方、食品の押さえ方）の他、「茶碗と箸の持ち方」などのマナーに関する項目で左利きのイラストや写真が見られた。東京書籍では、家族の食事の様子イラストの中にも、左利きの子が描かれていた。

被服領域では開隆堂、東京書籍ともに、「ぬい方」、「たち方」に左手の写真入りの説明が記載されていた。開隆堂の玉結びの説明の表記に関しては、H26 検定教科書では「右手」、「左手」と書かれていたが、H31 検定教科書では「一方の手」、「もう一方の手」と書かれており、どちらの利き手の子どもにも対応できるよう配慮されていることが読み取れた。さらに「利き手はどちら?」と問いかけて、「はさみで布を裁つ」、「針と糸で布を縫う」、「包丁で材料を切る」、「包丁でじゃがいもの皮をむく」の 4 項目について、右利きと左利きについて見開き 2 ページでわかりやすく例示していた。東京書籍の玉結びについても、「もう一方の手」と記載されており、どちらの利き手の子どもにも対応できるよう配慮されていることが読み取れた。

表 2-1 小学校「家庭」教科書における主な記載項目

内容	開隆堂		東京書籍	
	H26	H31	H26	H31
包丁の持ち方	○	□	×	○
包丁で材料を切る	×	○	○	○
皮のむき方	○	○	○	○
芽の取り方	×	○	×	○
食品の押さえ方	×	□	○	○
茶わんと箸の持ち方	×	○	○	○
玉結び(表記)	×	○	○	○
針と布を持ってぬう	×	○	○	○
布をたつ	×	○	○	○
説明(右手のみ)	3	1	2	1
説明(左手にも対応)	3	5	5	7
イラスト数(左手)	0	1	1	1
写真数(左手)	2	6	5	7

(□はデジタルコンテンツ内に記載があったもの)

デジタルコンテンツ (QR コード読み取り) では、2 社の共通の項目として「皮のむき方」、「なみぬいの仕方」、「布のたち方」があった。動画の数は開隆堂のほうが多く、裁縫でも 4 つの基礎縫いの仕方を説明していた。また縫い方以外に「しるしのつけ方」などこれまで教科書の中ではあまり大きく触れられていない部分の動画も収録されていた。東京書籍は教科書に左利きの記載のある部分の動画のみであった。どちらの出版社の動画も映像・音声・字幕があり、理解しやすい工夫が見られた（表 2-2）。

表 2-2 小学校「家庭」教科書内のデジタルコンテンツ一覧

開隆堂			東京書籍	
頁	単元	内容	頁	内容
24	いろいろなぬい方を知ろう	なみぬい(右手)	17, 131	包丁の使い方(右きき)
		なみぬい(左手)		包丁の使い方(左きき)
		本返しぬい(右手)	18, 132	皮のむき方(右きき)
		本返しぬい(左手)		皮のむき方(左きき)
		半返しぬい(右手)	26, 135	なみぬいの仕方(右きき)
		半返しぬい(左手)		なみぬいの仕方(左きき)
		かがりぬい(右手)	68, 137	布のたち方(右きき)
		かがりぬい(左手)		布のたち方(左きき)
44-45	製作しよう	布の裁ち方(右手)		
		布の裁ち方(左手)		
		しるしのつけ方(右手)		
		しるしのつけ方(左手)		
132-133	利き手はどちら?	布を裁つ(右手)		
		布を裁つ(左手)		
		なみぬい(右手)		
		なみぬい(左手)		
		にんじんの輪切り(右手)		
		にんじんの輪切り(左手)		
		じゃがいもの皮むき(右手)		
		じゃがいもの皮むき(左手)		
じゃがいもの芽をとる(右手)				
じゃがいもの芽をとる(左手)				

2) 中学校教科書 家庭分野

開隆堂の教科書では、H27 検定教科書ならびに R2 検定教科書において、小学校教科書と同様に「食品の押さえ方」、「箸の持ち方」に左利きの説明があった。H 27 検定教科書の「幼児の体の発達」では、左手でハサミを持ち紙を切る幼児の写真が紹介されているが、利き手についての記載はなかった。R2 検定教科書では、デジタルコンテンツとして「まつり縫い」や「スナップ付け」に左利き用が掲載されていた。東京書籍の R2 検定教科書では、「箸の持ち方」の説明や被服領域での説明は無くなっていた。一方で、「一緒に学習する仲間」の「杏奈」さんが左利きであり、左手で鉛筆を持つイラストが3ヶ所に描かれていた。調理実習や食事の場面で左利きの子のイラストが6ヶ所に掲載されており、左利きを特別視することなく多様性の一つとして捉えていると思われた(表3)。

表 3 中学校「家庭分野」における主な記載項目

	開隆堂		東京書籍	
	H27	R2	H27	R2
食品の押さえ方	○	○	○	○
箸の持ち方	○	○	○	×
まつり縫い	×	□	○	○
スナップ付け	×	□	×	×
説明(イラスト・写真)	2	2	2	2
イラスト数	2	0	2	9
写真数	1	0	0	1

(□はデジタルコンテンツ内に記載があったもの)

3) 小学校「図画工作」

開隆堂、日本文教出版ともに H26 検定教科書、H31 検定教科書において 1・2 年用に「右利き用、左利き用」のはさみの使い方が記載されていた。開隆堂の H26 検定教科書では、「みぎききょうとひだりききょうのはさみ。はのつきかたがちがうよ。」とはさみの説明のみであったが、H31 検定教科書では、「はのつきかたがちがうよ。ききてにあったものをつかおう。」と利き手に配慮した記載がみられた。日本文教出版の H31 検定教科書では紙を切るときのはさみと紙の持ち方のイラストも記載されていた。H31 検定教科書の 3・4 年用では、開隆堂が左きき用の小刀が描かれていた。日本文教出版では左手の「のこぎりの持ち方」の説明があった。両出版社ともに、絵の具用のパレットの置き方や、「金槌・げんのう・彫刻刀」などの道具使い方については左手の説明はなかった。これらの道具は左右対称で利き手用がないためと思われる。さらに両出版社ともに、すべての学年を通して、H26 検定教科書と比較して H31 検定教科書では左手で絵筆を持つ子やローラーを持つ子の写真が増加しており、左利きの子の存在への配慮が進んだと思われる。デジタルコンテンツに関しては、左手用のものは見られなかった(表 4)。

表 4 小学校「図画工作」教科書分析による主な記載項目

学年	内容	開隆堂		日本文教出版	
		H26	H31	H26	H31
1・2 年上下	はさみ	○	○	○	○
	カッターナイフ	×	×	×	×
	説明(左手にも対応)	1	1	1	1
	イラスト数(左手)	0	0	0	1
	写真数(左手)	1	0	4	6
3・4 年上下	絵の具を使ってかく	×	×	×	×
	小刀(左きき用)	×	○	×	×
	のこぎりの持ち方	×	×	×	○
	のこぎりの使い方	×	×	×	×
	かなづち、げんのうの使い方	×	×	×	×
	ちょうこく刀の使い方	×	×	×	×
	説明(左手にも対応)	0	1	0	1
	イラスト数(左手)	0	0	0	1
写真数(左手)	0	3	1	2	
5・6 年上下	絵筆の持ち方	×	×	×	×
	ちょうこく刀の使い方	×	×	×	×
	説明(左手にも対応)	0	0	0	0
	イラスト数(左手)	0	0	0	0
	写真数(左手)	0	2	0	4

4) 小学校「書写」

光村図書は、H26 検定教科書、H31 検定教科書のいずれにおいても、左利きの記載は一切みられなかった。H31 検定教科書の「えんぴつの持ち方」のデジタルコンテンツも右手のみの説明であり、教師用指導書にも「えんぴつの持ち方」に関する左利きの記載は見られなかった。3年生～6年生用の教師用指導書には巻末に「コラム」として「左利きの児童への対応」が述べられていた。毛筆の特質から、「初めて筆を持つ3年入門期の段階で、右手で書くように指導するのが望ましい」と記載されていた。左手で書いている場合の対応としては、①用具の置き方、②筆の持ち方、③筆使い、④練習用紙の工夫が記載されていた。東京書籍のH31 検定教科書1、2年生用には、左手のえんぴつの持ち方が記載されていた。3～6年生では、筆の持ち方についての記載はないが、用具のおき方として「左手で書く場合、用具を左右入れかえるとよい」という記載があり、左利きに対する配慮がみられた(表5)。

表5 小学校「書写」教科書における主な記載項目

学年	内容	光村図書		東京書籍	
		H26	H31	H26	H31
1年	えんぴつのもちかた	×	×	×	○
2年	えんぴつのもち方	×	×	×	○
3年	筆の持ち方	×	×	×	×
	用具のおき方	×	×	×	○
4年	筆の持ち方	×	×	×	×
	用具のおき方	×	×	×	○
5年	筆の持ち方	×	×	×	×
	用具のおき方	×	×	×	○
6年	筆の持ち方	×	×	×	×
	用具のおき方	×	×	×	○
	説明(左手にも対応)	0	0	0	6
	イラスト数(左手)	0	0	0	0
	写真数(左手)	0	0	0	0

(2) 保育園・幼稚園の教員、教科書等執筆経験者へのインタビュー調査からみる左利きの実態と課題

1) 保育園・幼稚園における左利きの子どもの実態とその対応について

利き手が確定してくる幼児期の教育に係わる保育園・幼稚園の教員の方々へのインタビュー調査からは、ハサミや矯正箸など、右利き用と左利き用を園で用意するなどの環境整備の他、全体指導の時に左利きの子どもが混乱する場合には、個別指導で対応していることが明らかとなった(表6)。さらに、「右利きが左利きの存在を意識して協力する環境作りや学び合い、助け合い」の大切さの意見も伺えた。それぞれの園においては、右手への矯正はされていなかった。

左利きの子どもが困難さを抱える場面は、何かを初めてする際に真似をしようとして混乱を起こすようであり、その混乱が起こるのは全体指導の時であった。このつまずきをなくすためには、教師の例示の仕方や分かりやすい資料が重要であると考え。特に初めて扱う道具や動きについては利き手別の例示や指導が必要であり、そうすることにより子どもの困り感の軽減につながるのではないかと考える。

表 6 インタビュー調査の結果(保育園・幼稚園教員)

園	年齢・人数	子どもの様子や園での指導
A 保育園	2歳児 1人	<ul style="list-style-type: none"> ・こだわりが強く「できない」ことを嫌う。すべてのことを左手で行う。 ・園では「できない」と思わせないように矯正箸など右利き用と左利き用の両方準備して、やりやすい方でやらせている。 ・保護者からは左利きの矯正に関する要望はない。
B 幼稚園	園全体 5～6人	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの様子として困っている場面は見られない。 ・道具は右利き用と左利き用の両方準備している。 ・道具がなかったり、足りなかったりしても助け合いできるような意識があればチームワークが生まれると思う。道具がないときにどうすればいいのかを考えさせることが学び合いの場面になるのではないかと。右利きが左利きの存在を意識して協力する環境を作ることで不安を生ませない場所がつけられるのではないかと。 ・保護者からは左利きの矯正に関する要望はない。
C 幼稚園	2歳児 1/7人	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児の頃から左手を使用することが多かった。 ・まだ右と左が分からない年齢なので、全体指導で「お箸を持つ方」と例を示したりするが、左利きの子どもに対しては個別に「お皿を持つ方」と指導している。
	年少児 5/34名	<ul style="list-style-type: none"> ・黒板で例示した際に右利きと同じ動きをしようとして困惑していたので(丸を切る時の切っていく方向など)、左利きの子どもには個別で指導している。 ・はさみは左利き用の物を購入してもらっている。 ・ダンス指導の際にも左利きの子は混乱していたので、個別指導をしている ・1名の保護者からは矯正についての要望があった。
	年中児 3/24名	<ul style="list-style-type: none"> ・3人中2人は総ての動作を左手で行っているが、1人はボール投げや箸は両手でっており、両手使いに近いと思う。 ・ダンス指導の際に左利きの子ども2名だけ逆の動きをしているので、個別移・動をしている。
	年長児 6/23名	<ul style="list-style-type: none"> ・左利きの子どもの困り感はない。鏡文字は右利き、左利き関係なしに見られる。 ・はさみは園で用意した右利き用と左利き用のものを使用している。 ・1名は保護者から矯正の要望があったが難しい部分があったため、矯正することはやめている。

2) 教科書等執筆・編集における左利きへの配慮

教科書分析と関連して、「家庭」、「図画工作」、「書写」の教科書や指導書の執筆経験のある大学教員に対して、編集会議における利き手の扱いや、左利きへの指導法などについてインタビュー調査を行った(表7)。教科書の記載内容と同様に、教科により教科書編集の段階における利き手の配慮については違いがみられた。しかし、執筆者の意識の中に利き手があることにより左利きに対応した説明があることが窺えた。また、「書写」においては、「筆順は強制力のあるものではなく子どもたちが困惑しないように作られたものであり、左利き用の書き順を示してあげることもユニバーサルデザインではないか」という貴重な意見も伺えた。

表7 インタビュー調査の結果(教科書等執筆経験者)

対象教科	教科書編集における利き手の扱いや指導について
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・もともと障害を持った子どもたちに対してのユニバーサルデザインだが、その延長線上に右利き、左利きがある。編集会議の中では食物領域だけではなくて被服領域においても右利きなのか左利きなのは意識されてきている。左利きに対応した教科書になっていることは評価されることであると思う。 ・はさみや包丁などの道具は説明の仕方が重要である。基本の玉結びなどは、できないと次に進めないのが左利きの子どもたちが困難を抱えないようにする必要があると思う。 ・これまで学生指導の中で、左利きの指導で困ったことや学生からの左利きで困るといふ申し出はない。自分はどこが難しくできないのかを意識化して、それに対して教師としてどのように指導して関わっていくのかを考えることが教科教育の目的である。
図画工作	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書づくりで一番のポイントは子どもの思いを受け止めて伸ばすということなので、右利きか左利きかということ以前に子どもの心を教師が受け止めるということと、子どもは自分の心が絵や粘土に素直に表現できるようにするといった配慮が必要である。しかし、心を目に見える形で表現するためにバリアを取り払う必要があるため、この点については個々の執筆者が提案している。私自身も左利きであり、はさみなど技術面での提案を行った。 ・はさみや小刀などは利き手用のものでないと危ないので、用具の指導と安全指導はしっかりと押さねばならない。各学年において教科書の末尾に用具の使い方の説明があるので、教科書づくりとしては配慮されているといえる。しかしながら、絵筆の使い方、パレットの置き方など右利きの人のことしか配慮されていない部分もある。 ・版画指導の時は、左利きなので、右利きの子ども達には鏡像で見て貰えるように対面して指導した。左利きの子どもには横で指導できるので、左利きの教師の強みであろう。 ・ICTの活用により、静止画は左右反転、動画は鏡像で再生する可能があれば、資料づくりは可能である。 ・学校の備え付けの用具として左利き用の道具を揃えるのは難しいが、少数者への意識や配慮を持った教育の環境整備について広く発信して、多くの人に利き手意識を持ってもらうことは大切である。
書写	<ul style="list-style-type: none"> ・左利きに対する書写の指導として、左利きの人が書きやすい筆順で書いても良いと考えている。筆順とは学習をスムーズにするための便宜的なものであり、強制力のあるものではないからである。左利き用の書き順を示して上げることもユニバーサルデザインにつながるのではないと思う。

(3) 大学生の利き手に関する意識調査

1) 回答者の属性

回答者の所属学部は、教育学部 77 人 (77.0%)、他学部 23 人 (23.0%) であった。学年は 4 年生 31 人 (31.0%)、3 年生 31 人 (31.0%)、2 年生 14 人 (14.0%)、1 年生 24 人 (24.0%) であった。性別は男性 36 人 (36.0%)、女性 64 人 (64.0%) であった。

本人が自己認識している利き手と、岡田らの 14 項目による利き手得点による利き手を比較したところ、「右利き」と認識している 92 名中 22 名が両利き、「両利き」2 名は「左利き」であり、「左効き」と認識している 6 名は全員が「左利き」と判断された(表 8-1)。

「矯正」の経験については、「右利き」で 8 人、「両利き」で 1 人、「左利き」で 5 人の 14 人であった。従って、「右利き」と判断された回答者の中には、「矯正」によって「右利き」となった者がいた一方で、「左利き」と判断された回答者の多くは矯正後も左利きであったことが窺える(表 8-2)。

回答者の周囲にどれくらい「左利き」がいたかという問いに対して、「1～2 人」が 41 人 (41.0%)、「3～4 人」が 44 人 (44.0%)、「5～6 人」が 14 人 (14.0%) であり、左利きは身近な存在であったと言える。

表 8-1 回答者の利き手

		利き手得点による利き手 (人)			合計 (人)
		右利き	両利き	左利き	
自己認識 (人)	右利き	70	22	0	92
	両利き	0	0	2	2
	左利き	0	0	6	6
合計		70	22	8	100

表 8-2 矯正の経験

	矯正 経験 有り	矯正 経験 無し	合計 (人)
右利き	8	84	92
両利き	1	1	2
左利き	5	1	6
合計	14	86	100

2) 左利きに対する大学生の理解

「非利き手」の困難さについて考えた経験の有無については、男性の約 50%，女性の約 65%の学生が「ある」と回答していた。一方、日常生活上で「左利き」が困難を感じるかについて 4 件法で尋ねたところ、「とてもそう思う」が男女ともに約 15%、「ややそう思う」は男性の約 60%，女性の約 70%であり、非利き手の困難について意識的に考えたことがない学生も左利きの困難さを日常生活上は認識していると考えられる（図 1-1, 1-2）。

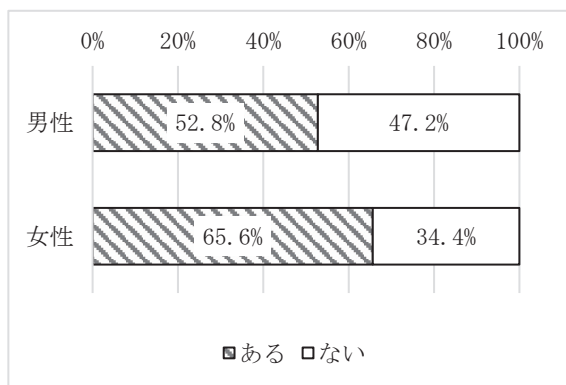


図 1-1 非利き手の困難さについて考えた経験

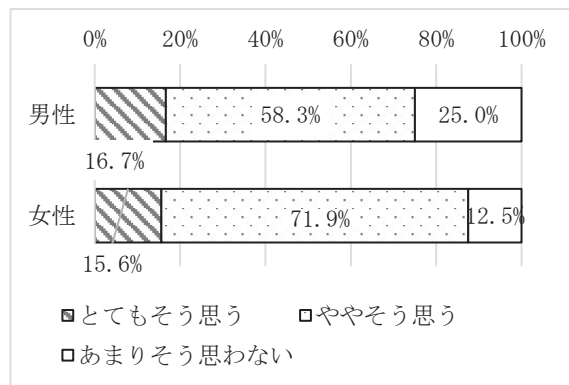


図 1-2 左利きが日常生活で感じる困難について

そこで、左利きの方がどれくらい困難を感じるかについて具体的に右手用道具 10 項目と 1 場面を設定して回答を求めた。左利きの方はどれくらい困難さを感じているか回答を求めた(図 2)。その結果、「①習字」, 「②はさみ」, 「⑨レードル」, 「⑪食事の座席」の項目においては「とても感じる」, 「やや感じる」を合わせて困難さを感じると回答した学生が男性, 女性ともに約 8 割みられた。「④定規」, 「⑥手縫い」, 「⑦編み物」の項目では困難を感じると回答した学生は約 5 割であった。「④定規」については、左利き用の物があることが認知されていないことも一因であろう。「⑥手縫い」については、小学校の教科書で左利きが取り上げられているが、道具ではなく縫い方のために、「困難さ」について認識できていない可能性がある。「⑦編み物」については、現行の家庭科では取り上げられていないため、編み物の経験がなく困難さの認識が無いものと思われる。「⑤グローブ」のみ有意な性差がみられ、男性の方が困難と感じる割合が少なかった ($p < 0.05$)。このことは男性の方がグローブを使用したスポーツの経験が豊富なために、困難を感じる割合が女性よりも少なかった可能性がある。「⑨缶切り」については女性の方が困難と感じている割合が高い傾向がみられた。

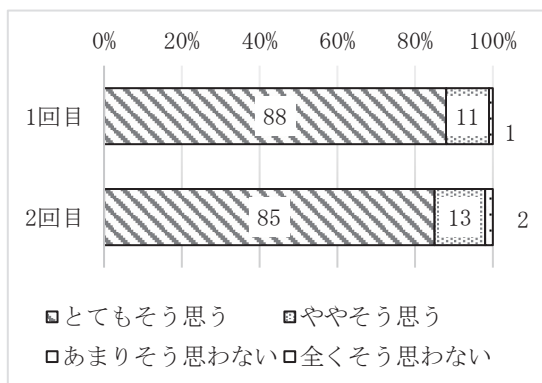


図 3-1 左利きは個性として認められるべき

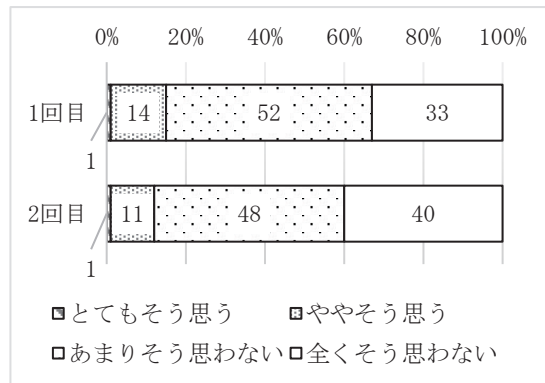


図 3-2 左利きの矯正の必要性

今回の解析では、左利きが少ないために、利き手別の解析は行っていない。しかしながら、これらの項目は、左利きの鈴木が日常生活において困難さを感じるものである。したがって、誰にとっても困難さを感じずに過ごせる社会をつくるためには、左利きが困難を感じる道具や場面の周知が必要であるといえる。

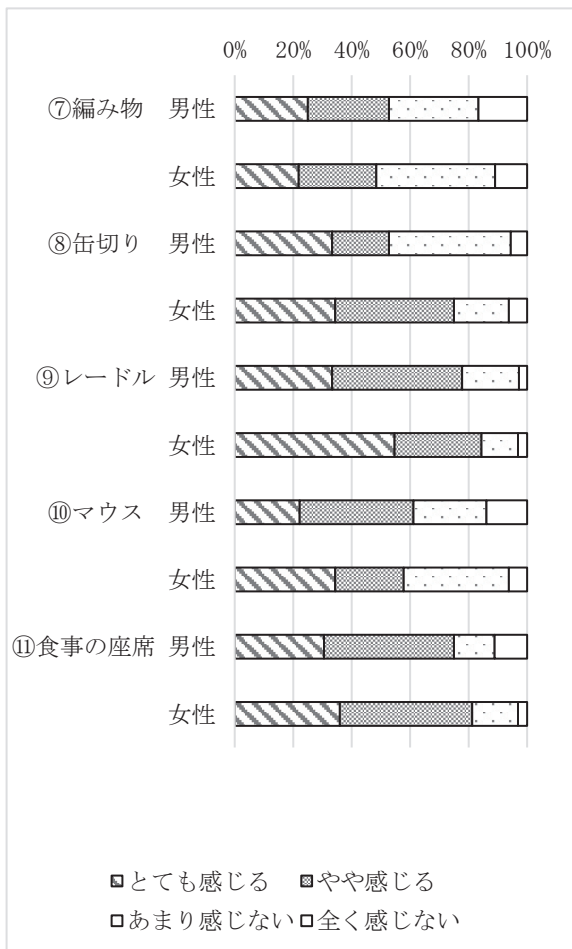
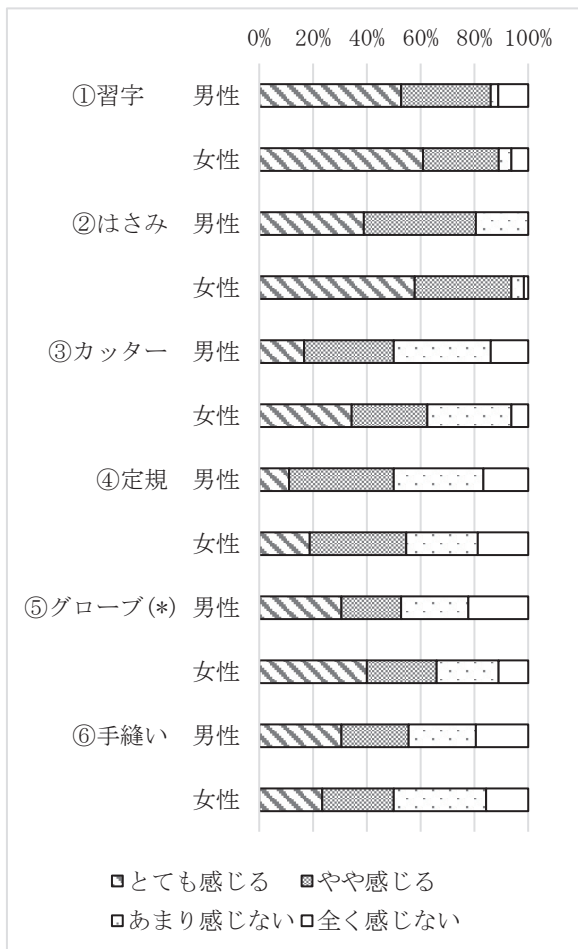


図 2 左利きの方が困難を感じる道具や場面

(χ^2 検定: * $p < 0.05$)

3) 利き手の矯正について

今回の対象者の中で 14 名が矯正経験ありと回答しており、世代的に右利きへの矯正が行わ

れたものと思われる。そこで、アンケートの冒頭と末尾で「左利きは個性として認められるべきか」、「左利きの矯正の必要性」を尋ねた(図3-1, 3-2)。約9割の学生が「左利きは個性として認められるべき」と回答しており、約8割以上の学生が「矯正の必要はない」と捉えていた。特に2回目の矯正の必要性については「全く思わない」が7名も増加していた。

しかしながら、「文字を書く」、「箸使い」、「はさみ使い」の3項目をあげて矯正の必要性を尋ねたところ、いずれも矯正が必要と思う人が10～20%見られた。また、これらの矯正の困難さについては、「文字を書く」ことの矯正が一番難しいと捉えていた(図4-1, 4-2)。

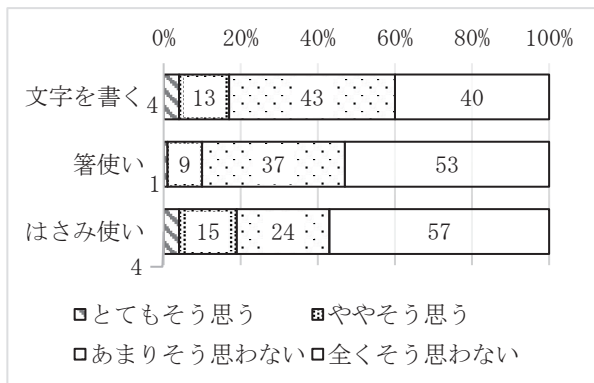


図 4-1 3 項目の矯正の必要性

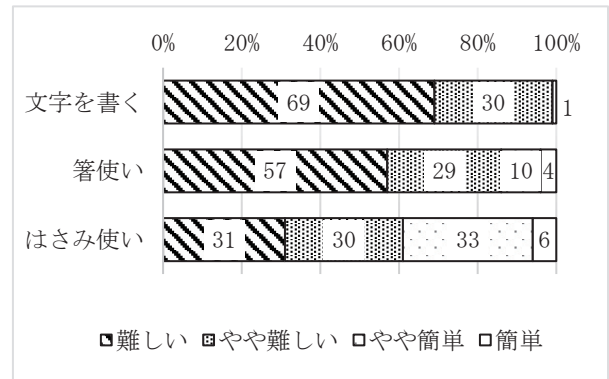


図 4-2 3 項目の矯正の困難さ

4) 各教科における利き手への配慮

小学校の各教科における左利きに対する配慮の必要性を図5-1, 5-2に示した。利き手に対する配慮が最も必要とされたのは、男性、女性ともに「②書写」であり、ほぼ全員が必要と回答していた。次いで「⑦図画工作」、「⑩家庭」は男性が約70%、女性が約80%であり、これは、利き手を使用した技能が求められる教科であるためと考えられる。「⑥理科」、「⑧音楽」、「⑨保健・体育」は、約半数の学生が配慮を必要と回答していた。「⑦図画工作」と「⑧音楽」に関しては1回目、2回目ともに女性のほうが配慮を必要とする割合が有意に高かった ($p < 0.05$)。その他の教科に関して、1回目と2回目を比較して、10%以上増加したものを四角で囲んだが、「③算数」、「⑤社会」などが増加していた。

「⑪外国語」に関しては、1回目、2回目ともに配慮を必要とする割合は10～20%と低かったが、山下は「左利きの児童への英語の文字指導」として配慮の必要性を指摘しているが¹³⁾、まだ学生の認識が至っていないことに起因しているものと思われる。

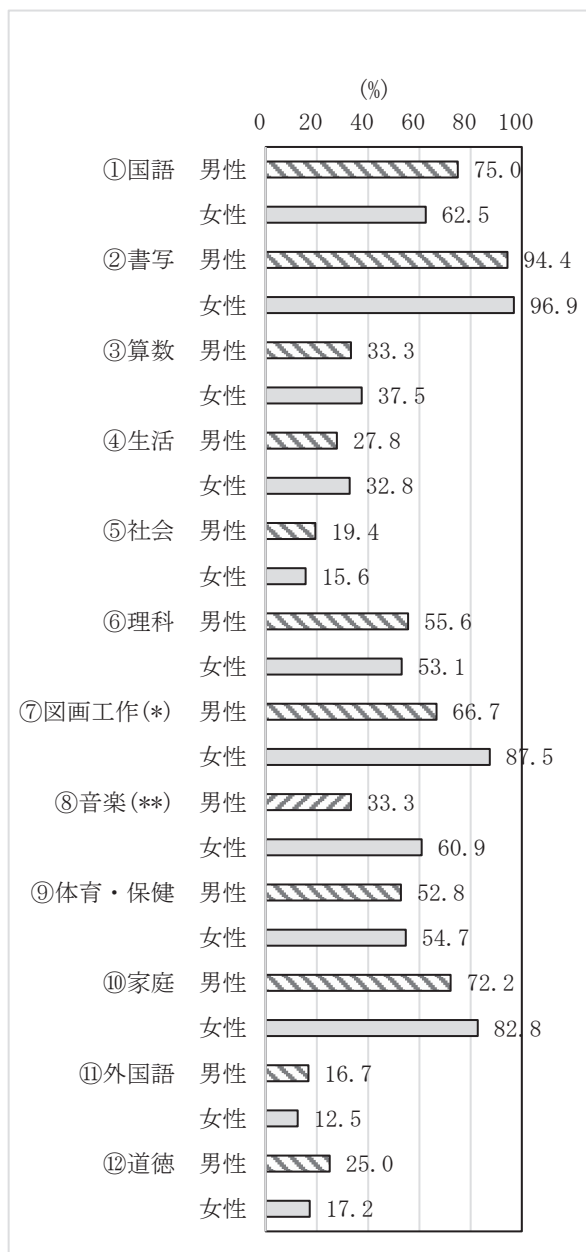


図 5-1 各教科の配慮の必要性
(1回目)

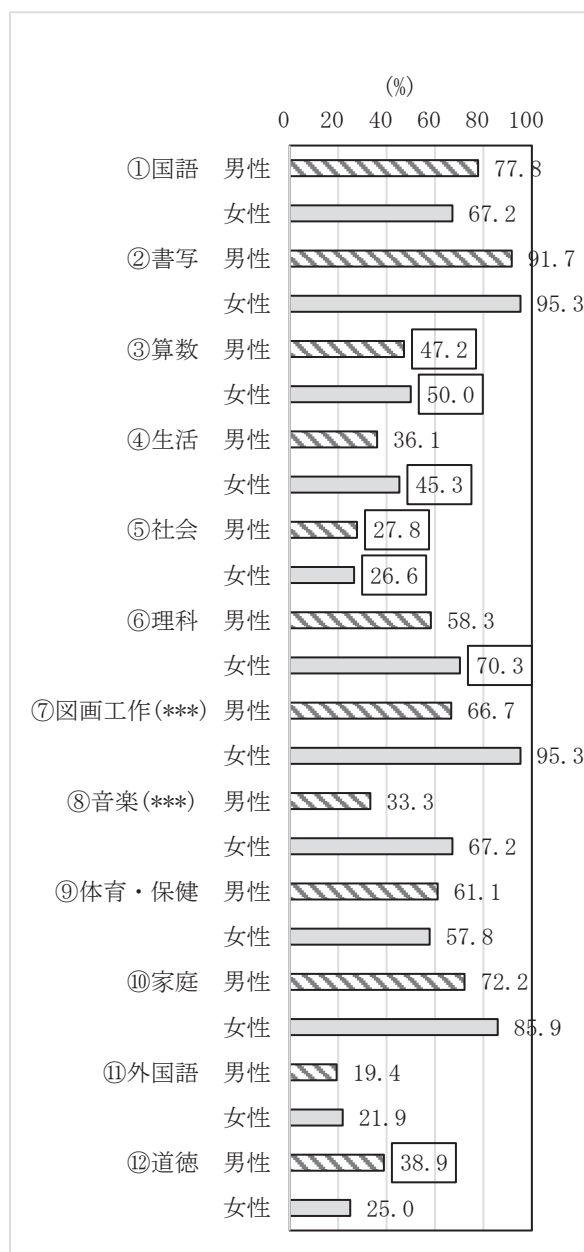


図 5-2 各教科の配慮の必要性
(2回目)

(χ^2 検定: * $p < 0.05$, ** $p < 0.01$, *** $p < 0.001$)

5) 学校におけるユニバーサルデザインについての意識

「ユニバーサルデザインに左利きは含まれていると思うか」との問に「とてもそう思う・そう思う」と回答したのは約5割であったが、「教科書編集はユニバーサルデザインになっているか」、「学校現場における左利きに対する配慮は十分か」の問に対しては、「とてもそう思う・そう思う」と回答したのは約3割以下となっており、現場での配慮が十分ではないと捉えていた(図6)。そこで、どのような配慮が必要か自由記述による回答を表9にまとめた。最も回答数が多かったのは「左利き用の道具の用意」であるが、「例示」や「映像の活用」などの教授法に係わるものの他、「非利き手体験」など他者理解につながる活動も見られた。

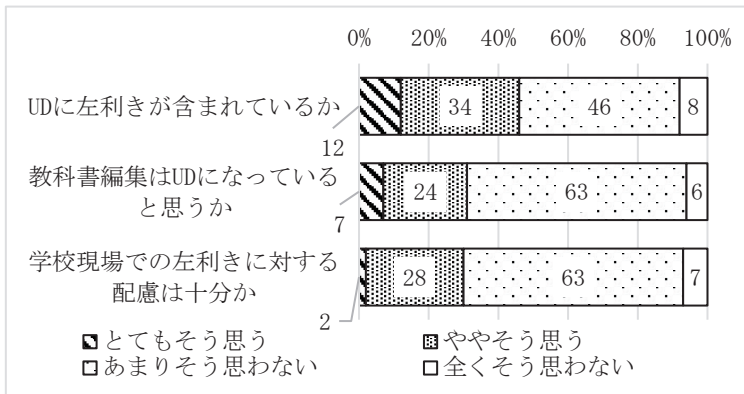


図6 学校におけるUDについての意識

表9 左利きに役に立つ支援や教材

左利き用の道具	54
左利きの場合の例示	18
左利き用の映像	8
非利き手体験	5
個性として認める	3
座席の配慮	3

(複数回答, 人)

(4) 利き手に対応した指導の提案

1) ICT を活用した例示の仕方の工夫

道具を使用した動きを教える際に、右利きの教師が左利きの子どもには対面で、右利きの子どもには横並びで教えるというのは個別指導では可能であるが全体指導では難しい点がある。そこで、実物投影器を使用し、右利きの子どもは教師が例示している様子が写しだされた画面を見て、左利きの子どもは教師が例示しているのを対面で直接鏡像として見るという方法が有効であると考えられる。

2) 左利きに対応した資料作成

写真や動画の反転機能を活用して、左利き用の資料を作成することも一案である。しかしながら、この方法では、国語の文字を書く際には文字も反転してしまう問題点もあり、今後検討が必要であろう。

3) リーフレットの活用

左利きについての理解を深めるための一方策として、小学生向けのリーフレットを作成した。日本左利き協会¹⁴⁾や左利きの道具店¹⁵⁾のHPを参考に、リーフレットには左利きの情報や困難さについて考える項目、左利き用の道具などを記載している(図7, 鈴木作成, 一部抜粋)。



図7 左利き理解のためのリーフレット例（鈴木作成，一部抜粋）

4. 考察

本研究では小学校、中学校の教科書分析、幼児期の左利きの子どもの実態や対応の仕方、教員養成系大学生の左利きに関する理解度や意識調査などから、左利きに対応した教育のあり方について検討した。小学校「家庭」、 「図画工作」、 「書写」ならびに中学校「家庭分野」の教科書分析からは、教科、出版年、出版社により記載内容に違いがあることが明らかとなった。この違いは教科書等執筆経験者のインタビュー調査からも読み取れた。概ね、小学校の教科書では、H31年検定教科書では、H26年検定教科書と比較して左利きの説明や写真数が増加していたが、特に「家庭」では、教科書内における説明や写真に加えて、新しく設けられたQRコード内に収録されている動画でも「右きき」と「左きき」が同等に扱われ、映像・音声・字幕から理解し易い工夫がみられた（表2-1, 2-2）。さらに開隆堂のH31検定教科書では「一方の手」、 「もう一方の手」、 「利き手はどちら」などより配慮が進んだ表現となっていた。東京書籍の中学校R2検定教科書では、左利きの子のイラストが計9ヶ所に掲載されるなど、左利きを特別視することなく多様性の一つとして捉えていた（表3）。このことは「家庭」、 「家庭分野」は、よりよい生活や持続可能な社会の構築の観点から、技能の習得や他者と協働して課題解決を図っていくという教科の特質によるものであろう。対照的であったのは、「書写」であった。東京書籍のH31検定教科書では「えんぴつの持ち方」や、「毛筆の用具のおき方」に「左利き」への配慮がみられたが、光村図書の「書写」の教科書には「左利き」に対する配慮の記載は全く

見られなかった。3年生～6年生用の教師用指導書には「初めて筆を持つ3年入門期の段階で、右手で書くように指導するのが望ましい」と記載されていることから、社の編集方針として、「書写は右手」という意識が根底にあるものと思われる。左利き及び左利き者の書字に関する文献的な考察を行った小林は、「利き手の変更は脳機能の変更をもたらさない。利き手の成因から『矯正』を考える場合、左利きを無理に右利きに変えることは有害無益だとするものが多い」こと、「書字という行為のために左利きを右利きに変更させなければならない決定的な論拠は皆無である」ことを報告している¹⁶⁾。さらに箱崎総一編『左利き書道教本』（左利き友の会 1972）を元に書写指導を検証し、「左手書字者が効果的な書写学習を行う要件として、紙の置き方に関する配慮は有用な一方策となり得ること」を明かにしている¹⁶⁾。今回の調査対象の保育所・幼稚園においても各クラスに「左利き」の子が存在し右利きへの矯正はしていないことや、大学生の意識調査でも「左利きは個性」であり「矯正は必要ない」と捉え、「書写」の配慮が必要とする回答が一番多いことを勘案すると、小学校入学後に直面する書写の教育のあり方や配慮については、今後更なる検討が必要であろう。今回、インタビュー調査に協力いただいた小学校での教育経験のある幼稚園教員からも、「今考えると、教科書は左でノートは右という指導や右からの縦書きの板書は、左利きの子どもにとっては違和感があったかもしれないこと。右利きだから丁寧にかけるのではなく、正しい姿勢で書くから丁寧にかけることを教える必要があること」という貴重な意見もいただいた。したがって、教員養成系の学生のみでなく、小学校、中学校の教員に対しても、左利きが感じている困難さへの理解を広げることも必要であろう。今回の研究の限界として、小学校、中学校の一部の教科の教科書の記載分析に留まっており、指導書についても確認できたのは一部の教科のみであったこと、意識・理解度調査も大学生のみの対象であったことがあげられる。すべての教科において利き手に配慮した教育を推進するためには、他の教科の記載分析や教員養成系学生に対する左利き体験の効果の検証に加えて、小学校、中学校における左利きの子の抱える困難さや周囲の理解、教師の指導上の配慮や課題、さらに左利き教員の抱える課題などについても情報を収集し検討する必要があるだろう。

今後はICT技術を活用した教育がますます進み教育のユニバーサル化が期待される。利き手に配慮した教材の開発や指導法の確立、その指導法の周知により、多様なニーズの児童生徒に対応した教育が行われていくことを願う。

謝 辞

本研究の遂行にあたり、保育所・幼稚園の先生方を始め多くの方々にご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

5. 引用文献

- 1) 教育におけるユニバーサルデザイン 合理的配慮ハンドブックより、https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/hand_book/04.html。(2021年4月30日閲覧)
- 2) 星加節夫:重度身体障害者のアクセシビリティ改善による雇用促進に関する研究. 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター 47. (2009).
- 3) 鈴木勉:脱貧困=共生社会のグランドデザイン:障害のある人々の平等回復に関する考察を通して.

- 佛教大学総合研究所共同研究成果報告論文集 05: 121-133. (2017).
- 4) UD 資料館：ユニバーサルデザインの誕生 . <https://www.ud-web.info/born> (2021年5月8日閲覧) .
 - 5) Connell, B.R.：ユニバーサルデザインの原則 ver.1.1 (1995) . http://www.nise.go.jp/research/kogaku/hiro/uni_design/uni_design.html (2021年4月30日閲覧) .
 - 6) 学びのユニバーサルデザイン (UDL) ガイドライン全文 Ver.2.0. <https://udlguidelines.cast.org/>. (2011). (2021年4月30日閲覧)
 - 7) 高橋純一, 松崎博文：障害児教育におけるインクルーシブ教育への変遷と課題 . 福島大学人間発達文化学類論集 (19): 13-26. (2014).
 - 8) 文部科学省初等中等教育分科会：共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 (報告) . https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321669.htm (2012). (2021年4月30日閲覧) .
 - 9) 田上美由紀, 猪狩恵美子：日本におけるユニバーサルデザイン教育をめぐる研究動向 —インクルーシブ教育の実現を目指した通常学級改革の視点から—. 福岡女学院大学大学院紀要 発達教育学 第3号: 19-26. (2017).
 - 10) 花熊暁：ユニバーサルデザインの学級・授業づくりの意義と課題 (里見恵子准教授追悼号). 社会問題研究 = The journal of social problems 67(146): 1-10. (2018).
 - 11) 尾松成美, 齋藤美保子：家庭科教育の視点からみる暮らしの中におけるユニバーサルデザイン . 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要 22: 53-64. (2012).
 - 12) 久保哲成：マイノリティー (少数派) 文化を考える異文化理解教育の実践：「左きき」を題材として . 教職教育研究：教職教育研究センター紀要 = Studies in teachers development(23): 91-95. (2018).
 - 13) 山下桂世子：左利きの児童への英語の文字指導 https://ten.tokyo-shoseki.co.jp/ten_download/2018/2018102860.htm (2021年4月30日閲覧) .
 - 14) 日本左利き協会：<https://lefthandedlife.net> (2021年4月30日閲覧) .
 - 15) 左利きの道具店：<https://hidari-kiki.shop> (2021年4月30日閲覧) .
 - 16) 小林比出代：左手書字での紙の置き方と字形の関係に関する分析的研究：毛筆書写と硬筆書写の比較 . 信州大学教育学部研究論集 (8): 61-80. (2015).

(2021年5月10日受理)